

議 事 録(大要)

令和4年(2022年)10月27日

於. 吹田市水道部 第二別館 研修室

【出席者】 尾崎委員、原委員、松田委員、松本委員、山野委員、東委員、乾委員、大川委員、

岡本委員、木田委員、後藤委員、澤田委員、曾我委員、藤木委員、森委員

【欠席者】 石井委員、岸委員、田口委員

【傍聴者】 なし

議 事

- 1 委嘱状交付
- 2 水道事業管理者「挨拶」
- 3 委員自己紹介
- 4 職員紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 傍聴者報告、資料確認等
- 7 水道事業経営審議会について
- 8 水道事業の概要と今後の審議事項について

事 務 局 本日は公私大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは初めに、第14次吹田市水道事業経営審議会の発足に当たりまして、委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。委嘱状は、市長に代わり水道事業管理者から交付させていただきます。お名前をお呼びさせていただきますので、恐れ入りますが、その場で御起立いただき、委嘱状をお受けいただきますようお願いいたします。なお、委嘱状の交付日は10月1日となりますので、御了承願います。

管理者から各委員に「委嘱状」を手渡し

(事務局が「委嘱状」を読み上げ)

事 務 局 それでは水道事業管理者より御挨拶申し上げます。

管 理 者 (挨拶)

事務局 続きまして、委員自己紹介に移らせていただきます。本日は最初の審議会でございますので、委員の皆様からお一人ずつ順番にお名前と一言御挨拶を頂ければと存じますので、よろしくお願いいたします。

(委員自己紹介)

事務局 ありがとうございます。皆様、これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。次に職員紹介に移らせていただきます。

(職員紹介)

本日、机上に水道部の組織表をお配りしておりますのでよろしくお願いいたします。続きまして、正副会長の選出に移らせていただきます。

事務局 それでは、吹田市水道事業経営審議会規則第4条第1項の規定によりまして、会長、副会長の選任は委員の互選となっておりますが、いかが取り計らいましょうか。

(委員より「事務局一任」との発言あり)

事務局 事務局一任のお声を頂きましたが、よろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」との発言あり)

事務局 それでは、事務局から会長に原委員、副会長に松本委員を御推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員より「異議なし」との発言あり)

事務局 ありがとうございます。皆様から御承認をいただきましたので、原委員、松本委員におかれましては、会長、副会長をお引き受けいただきますようお願いいたします。会長、副会長におかれましては、恐れ入りますが、会長、副会長席に御移動いただきますようお願いいたします。それでは改めまして、会長、副会長から御挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

会 長 (会長挨拶)

副 会 長 (副会長挨拶)

事 務 局 ありがとうございます。ただいま、正副会長が選任されましたので、ここからの議事の進行につきましては会長にお願いしたいと存じますが、会議に先立ちまして、事務局から傍聴希望者の報告と資料の確認をさせていただきます。

(傍聴希望者及び資料確認)

なお、これより、一部の理事者は、別室からオンラインにて出席いたしますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

会 長 それでは、議事に入りたいと思います。後ほど事務局から説明があると思いますが、本審議会は、議事の公開が原則となっております。本日の傍聴希望者はいらっしゃいませんが、あらかじめ御承知おきください。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。7番の「水道事業経営審議会について」と8番の「水道事業の概要と今後の審議事項について」を、一括して事務局から説明してください。

事 務 局 (「水道事業経営審議会について」及び「水道事業の概要と今後の審議事項について」説明)

会 長 御説明ありがとうございました。事務局から本審議会の任務、これまでの審議の経過、今後の審議内容や水道事業の概要について説明がありました。今お話があった内容についてどのような観点からでも結構ですので御質問や御意見を賜ればと思います。また、今回初めて本審議会の委員に就任された皆様も、色々と疑問に思われることや分からないことがあると思います。そのような点も含めまして御発言をいただければと思います。

委 員 そもそも質問になりますが、給水人口が増加しているにもかかわらず、有収水量が減少している理由の一つとして「エコ」があると思います。エコ以外の要因で何があるのか教えていただきたいと思います。また、近年対策を講じているにもかかわらず、大きく状況が変わらない理由についてもお伺いしてよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

会 長 2点御質問をいただきました。2点目の状況が変わらないというのは、料金改定などの対策を行っているにもかかわらず、将来的には料金収入が減少するということですね。事務局の方よりお願いします。

事 務 局 まず1点目の給水人口が増えているにもかかわらず、有収水量が減少している理由について御説明いたします。令和3年度の数値は反映できておりませんが、動向として同じような推移をたどっておりますので、画面の資料（有収水量の年度推移グラフ）をもとに説明させていただきます。有収水量が減少している主な要因として考えられますのは、委員おっしゃるようにエコ、つまり節水意識の向上や節水機器の普及が挙げられます。技術の進歩に伴い、例えば、1回当たりのトイレで使用する水量が年々減ってきていることなどが考えられます。次に、大口使用者の地下水利用専用水道への転換が考えられます。地下水利用専用水道は、吹田市の本管である水道管から水道水を「受水槽」という水槽に貯めます。大きな敷地を持っておられる工場などにおきましては、自ら井戸を掘って地下水をくみ上げ、浄水処理をして上水道と同じ「受水槽」に貯めます。これが地下水利用専用水道の構造でございます。水道部としては市の水道水を全量使用していただくことを前提に施設を整備していますが、代替水として地下水を利用するという工夫をされている事業者もございます。この2点が、有収水量が減少している主な原因と考えられます。

2点目の料金収入が減少していく状況が変わらないという点につきましては、水需要構造の変化が考えられます。逡増制料金において料金単価が高い大口径の使用水量が減少している一方で、料金単価が安い小口径の使用水量が増加しています。回転寿司で例えますと、昔は購入量が多かった300円皿の購入量が減り、100円皿の購入量が増えているという構造になってきています。これが料金改定など対策を講じているにもかかわらず、料金収入の減少が改善されていない要因と考えております。

会 長 事務局から説明がありましたがいかがでしょうか。

委 員 大口使用者とは病院や工場、学校などのことでしょうか。

事 務 局 おっしゃるとおりで、病院や工場、大学、大きな商業施設が大口使用者となっております。

委 員 今後新たに大口使用者の方が吹田市に来られたとしても、地下水を利用されるので有収水量の増加は見込めないという認識でよろしいですか。

事務局 そのようなケースも想定されますので、今期の審議会におきまして、資料17ページの「主な審議内容の予定」の1点目として申し上げましたように、地下水利用専用水道に対して吹田市としてどのような対応をしていく必要があるのかという点について御意見をいただきたいと考えております。地下水利用専用水道設置者への対応については過去の審議会でも御意見をいただいておりますが、今期は他市への照会結果を交えながら御説明させていただき、財政状況の検証と併せて御審議いただければと考えております。

委員 ありがとうございます。今期の審議内容に含まれているということですので、今後皆さんと審議していければと思います。

会長 ありがとうございました。他に御質問はありますでしょうか。

委員 地震や台風などの災害発生率が昔に比べて非常に高くなっているように感じます。有名な物理学者の「災害は忘れた頃にやってくる」という格言がありますが、最近は忘れないうちにやってくるほど災害が多くなっています。災害に対しての強靱化について、地震はともかく台風が水道にもたらす影響はあまりないと思っていましたが、先般の台風の影響によって宮崎県では大きな断水が起きました。昔と違って電気設備や道路への影響にまで気を配らなければ強靱化に繋がらないと思っています。令和3年度の管路更新率が1.35%とのことですが、このままのペースでは耐震化が完了するまで時間が掛かります。費用が掛かることは理解できますが、更新のペースを上げることができないか、水道部としてどのような考えを持っておられるのか非常に気になりますので、お答えいただきたいと思います。

会長 現在、吹田市では1年間で約8km管路を更新されていますが、今お話がありましたように、災害に対応するために管路の更新速度を上げていくことは可能かどうかについて、事務局いかがでしょうか。

事務局 御指摘いただきましたとおり、令和3年度の管路更新率は1.35%となっております。管路の更新ペースを上げられないかという御質問をいただきましたが、この点につきましては別室からお答えさせていただきます。

事務局 近年新たに布設する水道管は、耐震機能や腐食防止機能の大幅な向上から、現在では耐用年数はおおむね100年と言われております。耐用年数(100年)を超過する前に更新するためには年間1%以上のペースで更新していく必要があります。本市の水道管の総延長は約737kmであるため、

年間8kmを更新することで1%以上更新できることから、1年間で8kmの管路更新を行うこととしております。

委員 大体は耐用年数50年を目途にして更新をされていると思いますが、和歌山市の紀の川の施設のように50年もたたずに事故に遭っている事例もありますので、呑気に構えていただきたくないというのが正直な思いです。予算の関係もあると思いますが、今後の進展を見ていきたいと思います。

強靱化から話は変わりますが、水道部では夏の暑い時期にも節水を呼びかけられており、吹田市民の節水意識も高まっています。水道に限らず電気などの使用についても節約を呼びかけることは当たり前だと思いますが、使用水量や料金収入が減少しているのであれば、水を多く消費してほしいはずですので、上手に水を使ってくださいなど、もう少し呼びかけを工夫することができないでしょうか。今後も電気代やガス代が値上がりすることが考えられる中で、私の家庭でも毎日入っているお風呂を2日に1回にしようかという話になっており、水の使用量はますます減ると思います。この点を踏まえて、節水を呼びかけるのは矛盾していると思いますが、何とかならないでしょうか。

会長 今の御意見について、事務局いかがでしょうか。

事務局 御意見ありがとうございます。水道事業は水を使っていた料金の料金で事業を運営しておりますので、水をたくさん使っていただけると財政的にはありがたいというところは確かにございますが、水道水も含めて水は貴重な資源ですので、大切にに使っていただきたいという思いもございます。水道水の安全性も含めて今後も引き続き広報やPRをしていきたいと考えております。

委員 ありがとうございます。もう1点、質問がずれて申し訳ありませんが、アサヒビールの方がいらっしゃるのので少しお聞きしたいことがあります。もし御存知でしたらお答えいただきたいと思います。先ほど事務局から、地下水を使用している工場もあるという話がありましたが、ビールのホップは地下水では発酵しにくいという話を聞いたことがあるのですが、いかがでしょうか。

会長 ビールについて御質問がありましたが、いかがでしょうか。もし御存知でしたらお願いいたします。

委員 専門分野ではないので詳しくお答えすることはできませんが、今御質問いただいた点については聞いたことがありませんので、恐らくそのようなことはないと思います。

委員 ありがとうございます。最後にもう1点、市内のある病院では地下水を使っていると聞いたことがあります。病院などに対して水道水の利用促進を呼びかける予定はあるのでしょうか。

会 長 病院などに対する水道水の利用促進について、事務局いかがでしょうか。

事 務 局 地下水を利用されているケースとしては2種類ございまして、市の水道水を全く使わず、所有する井戸からくみ上げた地下水を全量使用されているケースと、先ほど説明いたしました、市の水道水と自ら掘られた井戸からくみ上げた地下水を浄水処理し、混合して使用される「地下水利用専用水道」がございまして。市内には地下水利用専用水道を使われている病院もございまして。地震などの災害時に市の水道施設に影響や被害が生じても、自ら所有する井戸から地下水をくみ上げることで水のある程度確保できるという危機管理の観点から、地下水利用専用水道を設置されているところもございまして。このような点も踏まえまして、様々な面で連携していければと考えているところでございます。

会 長 ありがとうございます。このような活発な議論は非常に大事ですので、他に御質問などがございましたらお願いいたします。

委 員 今お話のあった地下水利用専用水道について、今後審議をしていく上で重要ですのでお聞きしますが、吹田市としての地下水利用専用水道への対策の方向性としては、促進、抑制どちらでしょうか。

会 長 地下水利用の方向性について促進か抑制かという御質問をいただきました。

事 務 局 地下水利用専用水道については、経営と災害対策の両面がございまして、吹田市としてどのような対策を取っていくべきか、今後審議をしていく中で様々な御意見をいただきながら方向性を考えていきたいと思っております。地下水利用専用水道による市水道への逆流や滞留の防止については、水質維持の観点から早期に対応すべき課題でしたので、平成28年に条例を改正し、設置されている専用水道の実態把握に努めてきた経緯はございますが、更に対策が必要であるのか、どのような形で連携していく方法があるのかなど、色々な視点で御意見をいただければと思っております。

委 員 経営面も含めて今のような点に関して議論や審議をするという理解でよろしいですか。

事 務 局 今期審議会の後半では財政状況の検証をしていきたいと考えておりますので、地下水利用専用水道対策の方向性も反映させていくべきか、総合的に御意見をいただけたらと思っております。

ざいます。

委員 先ほど平成28年度の条例改正のお話があったように地下水利用専用水道について、吹田市では水質面を懸念されていると思いますが、固定費の問題など経営面について懸念されている事業体も多いと思います。この点については、委員の中でも御存知の方と御存知でない方がいらっしゃると思いますので、何が課題でどのように捉えているのかを次回御説明いただいた方が意見などもしやすいのではないかと感じました。

また、先ほど事務局から回転寿司に例えて水需要の構造について御説明がありましたが、今期から委員に就任された方もいらっしゃいますので、私が言うことではありませんが、現在どのようなことが起こっているのか少しお話しします。お手元の「吹田市水道事業年報」31ページに吹田市の料金改定の変遷と現在の料金体系が載っていますので御覧ください。水道料金の基本料金は、小口径、中口径、大口径というメーター口径の大きさによって異なります。右上の「従量料金」を見ると、6㎡まで、10㎡まで、20㎡までとありますが、これは使用水量1㎡に対して掛かる金額のことです。人口が増えている一方で料金収入が伸びない要因としては、先ほどお話があったように節水も挙げられますし、これからのことと言うと高齢化に伴う単身高齢者世帯の増加も挙げられると思います。日本人1人1日の水使用量は200Lから250Lで、核家族4人で1人が250L使っていると仮定すると、1日で1㎡(250L×4人=1,000L=1㎡)使うことになるので、2ヶ月で約60㎡が平均的な使用水量となります。2か月で60㎡使用したとすると、12㎡までは0円ですが、20㎡までは1㎡当たり40円、40㎡まで1㎡当たり140円、60㎡までは1㎡当たり200円と、使用量が増えるほど料金の単価が高くなるので、4人家族で水を使用すると支払う水道料金は高くなります。しかし、高齢化の進行とともに単身高齢者世帯が増加すると、ひとり暮らしの場合では1日で250Lしか使用せず、2ヶ月の使用水量は15㎡ですので、4人家族の4分の1の使用量になります。15㎡となると、ほとんどが10㎡までの1㎡当たり40円で使用できるので、低い単価で水道を利用される方が増えることになります。1人当たりが使用する水量や全体としての水の供給量自体に変化はなくても、現在の料金体系の構造では料金収入が伸びにくくなり、減収も考えられます。

今お話ししたような構造があるので、地下水利用専用水道が経営に与える影響を評価する際は、固定費(使用水量にかかわらず必要となる経費 例:施設の維持管理費や減価償却費など)と変動費(使用水量に対して必要となる経費 例:浄水に係る薬品費や動力費など)の割合を示していただく必要がありますし、地下水利用をしている事業者からどのように固定費を徴収するかということも考えなければなりません。多くの事業体では、基本料金が高くないように、本来は基本料金で回収したい固定費を従量料金に配分し、大口使用者が負担する形で回収しており、吹田市もこの料金表を見るとその形になっていると思います。先ほども申しましたが、固定費と変動費をどう按分するか、大口使用者にどの程度負担をしてもらうかは、料金と水量の関係をきちんと見なければ判断できませんので、議論をする時にはデータをお示しいただければと思います。

会 長 重要なお話をいただきましてありがとうございます。

管 理 者 今期の初回である本日は、具体的な説明は控えさせていただきましたが、今後地下水利用専用水道について審議いただく際は、地下水利用専用水道を事業体としてどのように捉えているか、水道部が抱えている問題や課題、他事業体の傾向と併せて提示していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。具体的に議論をする際は問題意識が明確にされた資料をもとに議論していくことになると思います。先ほど料金収入の減少として幾つか要因があるとお話がありましたが、細かく分析するとどの要因がどの程度効いているか恐らく見えてくると思います。構造の変化が大きいのか、節水による部分が大きいのか、これらに関するデータや分析があると今後の議論に役立つと思います。どの程度細かいデータがあるのかにもよりますが、この点について御存知であれば教えていただければありがたいと思います。他にいかがでしょうか。

委 員 水を使用すればするほど単価が高くなる「逦増制料金」があるからこそ、大口使用者の方は安い水を求めて地下水を使用するという構造になっています。逦増制料金を今後どうするかということも絡んできますので、この点も併せて分析をしていただきたいと思います。また、我々が好き放題に意見を出したところで収束するはずがありませんので、ある程度の方向性を示していただき、それに対して我々が意見する形にさせていただけるとありがたいと思います。次回以降、どのような形で資料を出していただくかは今後考えていただければと思いますが、資料をしっかりと読み込んだ上で議論の場に臨みたいので、できるだけ早めに資料をいただきたいとお願いしておきます。

また、資料17ページの「主な審議内容の予定」の3番目に「次期ビジョンの策定方針」と書いてありますが、新たな「すいすいビジョン」がスタートしたところで、このテーマについてもう審議していくのでしょうか。4番目に「すいすいビジョン2029アクションプランの評価」と書いてあるように、PDCAサイクルをまわし、評価をして、半期で1回見直した上で、ビジョンの改定をしていくと思っています。しかし、この資料では「アクションプランの評価」よりも上に「次期ビジョンの策定方針」が書かれており、ビジョンの評価や見直しの流れが正直よくわかりませんので、この点について教えていただければと思います。

会 長 今の御質問について、事務局いかがでしょうか

事 務 局 御意見ありがとうございます。資料につきましては次回以降、なるべく早めにお渡ししたいと思いま

す。

「次期ビジョンの策定方針」については、全く新しい計画を作るわけではなく、令和2年度からスタートした「すいすいビジョン2029」の5年目となる令和6年度に中間見直しをしていきたいと考えていることから、このような表現としております。アクションプランの評価から見えてくる課題を基に新たに10年先を考えていく時期が来ますので、どのような視点で見ていく必要があるのか検証していきたいと考えております。また、今の水道料金水準の算定期間が令和6年度末までになっており、財政状況も改めて見直す時期と重なりますので、この点も含めて、水道部としての考えや方向性を御報告させていただき御意見をいただきたいと考えております。

委員 今の御説明ですと、ビジョンとアクションプランの評価、財政検証、次期ビジョンの策定方針という順番と考えて良いですか。

事務局 おっしゃるとおりでございます。

会長 ありがとうございます。他に御意見などはありますでしょうか。

委員 最近、電気やガスなどの料金が上がっていますので、水道を供給するための費用も当然上がっていると思います。水道への物価高騰の影響はどの程度あるのでしょうか。水道料金が上がらないか少し心配ですので、現状を教えていただければと思います。

会長 今の御質問について事務局いかがでしょうか。

事務局 水道施設に係る電気料金についてお答えさせていただきます。本市には2つ浄水所がございますがこの泉浄水所が本市の水道施設の中で最も電気を消費する施設となっております。今年の9月と昨年の9月を比較しますと、燃料調整単価は1kWh当たりで約6円値上がりしております。浄水施設の機械装置などの運転に必要な費用である「動力費」については、令和4年度上半期で当初予算から約14%超過しておりまして、不足が見込まれる令和4年度予算については補正をいたします。昨年時点でも費用については幾分か上がる予測は立てておりましたが、想定以上に上昇している状況でございます。

委員 これまでは水道施設の整備やその財源確保のために料金値上げをされてきましたが、この物価高騰の影響によって再度水道料金を値上げする必要があるのでしょうか。

- 会 長 電気料金は現時点で値上げされていますよね。物価高騰が今後も続いていく場合とそうでない場合の両方が考えられると思いますが、水道料金についてはいかがでしょうか。
- 部 長 御質問いただきありがとうございます。今後5年間に於いて水道事業運営に全体でどの程度の費用が必要か「総括原価」を計算して料金改定を行いましたので、今般の物価高騰によってすぐに水道料金を値上げすることは考えておりません。電気やガスの料金は原油価格の上昇によって即乱高下しますが、水道は電気やガスとは異なり、5年間の総括原価を踏まえて、次の5年や10年をどうするのか検証をしていきます。この財政検証については、今期の審議会で御審議いただくことになります。その結果によって料金値上げが必要かどうかが決まると理解いただければと思います。
- 委 員 安心いたしました。ありがとうございました。
- 会 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。今期就任された委員の方で疑問点などがございましたら、ぜひ御発言願います。
- 委 員 先ほど水の使用量が減ってきているというお話がありました。私たちもペットボトルに入っているお水をよく購入していますが、その影響はあるのでしょうか。
- 会 長 ペットボトルに入った水を飲むようになったライフスタイルの変化が水使用量に影響があるのかという御質問をいただきました。
- 事 務 局 委員おっしゃるように、ペットボトル水の販売も水道の使用量が減ってきている要因の一つとして考えられると思います。
- 部 長 ペットボトル水は水道使用水量の減少に多少は影響があるかもしれませんが、先ほどお話がありましたように1日で1人が使用する水量は200Lほどという中で、消費するペットボトル水は0.5Lですので、経営面に直接与える影響はないと考えています。しかし、高度な浄水処理をして安全な水道水を送っているにもかかわらず飲んでいただけないとなると、日本が築いてきた蛇口から水が飲める文化が衰退していくのではないかと強い危機感を持っています。蛇口から水道水を飲んでいただけるよう、今後も広報を進めていきたいと思っていますところでございます。
- 会 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

- 委 員** 先ほど初めてDVDを見せていただきましたが、勉強になるとても良いDVDだと感じました。先ほど水道部のホームページやYouTubeを見なさいとお話がありましたが、うちの連合自治会や自治会でYouTubeを見る機会はほとんどないと思います。DVDにあった吹田市の水道のあり様や水道部の考えや事業を広めていくためにも、吹田市に34ある連合自治会の連合会長や各自治会長に「見てください」と言ってDVDを渡してみてもいかがでしょうか。16分程度のDVDですので見ていただければと思います。どの程度の費用が掛かるかは分かりませんが、このような形でもっとPRをしていくことが必要ではないかと感じました。
- 会 長** 広報のあり方について御意見をいただきました。事務局いかがでしょうか。
- 事 務 局** 貴重な御意見ありがとうございます。今頂きました御提案も検討しながら、広報を進めていきたいと思っておりますが、吹田市の特徴といたしまして「水道いどばた会議」という取組を平成30年度から実施しております。「水道いどばた会議」とはどのようなものかと申しますと、職員が地域に伺い、先ほど見ていただいた動画や水道事業の現状、課題を御説明し、ざっくばらんにお話をする取組で、現在もさせていただいております。もしお声掛けいただきましたら職員が伺いますので、そういったことも併せて、今後も広報や広聴の取組を進めていきたいと考えております。
- 管 理 者** 非常に貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。たしかに私どもが広報をする際はYouTubeの視聴やホームページの閲覧を呼び掛けておりますが、特に御高齢の方からは、市報や広報誌は見るが日常生活でホームページやYouTubeにアクセスする機会が少ないという声をいただくことがございます。DVDのような動画や映像は、紙面とは違った角度で見ただけの重要な広報手段であると思っております。今頂きましたDVDを自治会へ直接お渡しする御提案に感銘を受けましたので、是非とも考えてまいりたいと思います。
- 会 長** 貴重な御意見ありがとうございました。「水道いどばた会議」は素晴らしい取組であると思いますが最近では新型コロナの影響で実施しにくいということもありますよね。DVDは今あった御提案のような形で共有できますし、様々な手段で共有をすることは非常に大事だと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。今日は1回目ということで全体的なお話でしたが、先ほどいろいろ議論いただきましたように、次回以降は具体的な話に入っていくことになると思います。次回以降もぜひ色々な御意見をいただきたいと思います。他に御意見や御質問がないようでしたら、予定の時刻となりますので、これで本日の会議を終了させていただきたいと思います。いろいろ御意見を頂きましてありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。皆様、本日はありがとうございました。